

第2部 渋沢フィルムの現地比定——奄美大島を事例として——

I 目 的

神奈川大学日本常民文化研究所には、渋沢敬三とその同人が撮影した膨大な写真資料（以下、渋沢フィルムと称する）が保管されている。これらは1935年前後に撮影されたものとされ、約4000点の写真が計118冊のアルバムに収められている。撮影地域は南西諸島・伊豆諸島をはじめとする国内にとどまらず、朝鮮半島・台湾にまで及んでいる。これらの写真資料からは、日本の縁辺地域および旧植民地における当時の生活の実態や近代化の影響など、さまざまな地域のありさまを読みとることができよう。しかし、資料点数が膨大であること、写真資料をテクストとした学術的なリテラシーの手法が開発されていないことが障害となって、これらの貴重な資料が十分に活用されていない。

これらの問題を解決し、渋沢フィルムの活用方法を確立することが大きな課題となる。その端緒として、本報告では渋沢フィルムのうち奄美大島を撮影した67枚の写真を対象に、歴史的な景観資料としての渋沢フィルムの読み解き方を考察する。

本報告は渋沢フィルム全体を分析するためのいわばプロトタイプに相当する。したがって分析対象とする地域は、渋沢フィルムに撮影された地域のなかでも比較的写真点数が少なく、かつ分析者が当該地域についてある程度の知識を有することが望ましい。そのような条件に合致する地域として、奄美大島を選択した。奄美大島の写真は、アルバム第12・13巻に所収されているが、これらには「十島行写真」のタイトルが付されている。同タイトルのアルバムは第9巻から第13巻に及ぶことから、調査隊一行が鹿児島から船でトカラ列島を島伝いに南下し、最後に奄美大島に到着した行程が推測される。この調査行の主目的地はトカラ列島であり、奄美大島を撮影した67枚の写真は、この5巻のアルバムのいわば付録と位置づけられる（第1表）。したがってこれらをトカラ列島の各島で撮影された写真と比較しても、連続性がなく断片的である。このような背景から、撮影者が撮影対象を明確に絞りきれず、漫然と都市や村落の景観を撮影したとみられる写真が多い。そのことがかえって、地域の景観を対象とする地理学の立場からは、手がかりとなる情報を多く含む写真を提供してくれる。

本報告は渋沢フィルム分析の際に不可欠な2つの要素について検討する。すなわち第1は撮影場所の確定、そして第2は写真に基づく景観情報の読みとりとその解釈である。

アルバムには、各写真について撮影者、撮影場所、および写真についての簡単なキャプションが付されている。しかし撮影場所は都市名・集落名、甚だしくは「(奄美) 大島」と記されているのみで、実際の撮影地点をこれらのデータから確定することは困難である。また、キャプションに示された撮影場所が誤っているもの、写真の配列が混乱しているものがあり、キャプションをそのまま信用することは危険である。このような不備を克服し、撮影地点を明らかにすることにより、渋沢フィルムに写し出された景観を読み解く基礎が確立されよう。また、渋沢フィルムと同一の地点から撮影した写真と比較することにより、地域環境の変化を精密に分析することも可能となる。

わずか67枚の写真であっても、そのなかにはさまざまな要素が含まれる。写真の構図には、広い空間領域を収めるために広角レンズを使用したと考えられるものから、人物や道具をクローズアップで撮影したものもある。撮影対象には、植生や地形をはじめとする自然的要素・都市・村落といった

第1表 渋沢フィルム奄美大島撮影分一覧

巻数	写真番号	キャプション		撮影地点		備考
		場所	記載	撮影者	地点名	
12	SA556	大島名瀬町	絲満女	櫻田勝徳	名瀬市港町	○ 荷揚げ場
12	SA557	大島名瀬町	絲満の女 店舗 銀簪	櫻田勝徳	名瀬市港町	○ 名瀬港から長浜遠望
12	SA558	大島名瀬町			名瀬市末広町	○ 中央通り
12	SA559	大島名瀬町		高橋文太郎	名瀬市街地	サトウキビ
12	SA560	大島名瀬	山苺売り	高橋文太郎	名瀬市街地	中央通りか?
12	SA561	大島名瀬	甘蔗	高橋文太郎	名瀬市街地	中央通りか?
12	SA562	大島名瀬町	ハブ屋	江崎悌三	名瀬市井根町	○ 現、市立体育館
12	SA563	大島名瀬	町にて		名瀬市街地	水くみ桶
12	SA564	大島名瀬町	竹		名瀬市街地	
12	SA565	大島名瀬町		竹内 亮	不明	ソテツ植栽斜面
12	SA566	名瀬		竹内 亮	名瀬市井根町	○ ハブ、SA562の建物内
12	SA567	大島名瀬町		竹内 亮	名瀬市朝戸町	△ 喜界馬の馬車、マツの植林
12	SA568	大島	ティチ木運搬		名瀬市朝戸町	△ SA567と同一被写体
12	SA569	大島住用村	紺の染料テーチ木運搬 紺の原料の染色 指導所以外ではせられぬ程度	谷口熊之作	名瀬市朝戸町	△ SA567と同一被写体
12	SA570	大島住用村城		高橋文太郎	住用村城	△ 家屋
12	SA571	大島住用村城	島の人々	三宅宗悦	住用村城	△ 家屋
12	SA572	大島住用村城	テル 手に入墨あり	高橋文太郎	住用村城	
12	SA573	大島住用村城	テルを負ふ老婦	三宅宗悦	住用村城	
12	SA574	大島住用村城		高橋文太郎	住用村城	
12	SA575	大島名瀬町	海岸、葬列の国	高橋文太郎	名瀬市矢之脇町	○ 名瀬港から小浜方面
12	SA576	大島住用村城	巫女 シュラマチョーキク	高橋文太郎	住用村城	○ 城のトネヤ、ノロ装束
12	SA577	大島住用村見里	刳り風呂	高橋文太郎	住用村見里	
12	SA578	大島住用村城	蘇鉄の実干		住用村城	
12	SA579	大島住用村城		竹内 亮	住用村城	○ マングローブ植生
12	SA580	大島住用村城	自生のマングローブ	谷口熊之助	住用村城	○ マングローブ植生
12	SA581	大島		竹内 亮	不明	三太郎峠か? ヘゴ植生
12	SA582	大島住用村タル岬ヘゴ		三宅宗悦	三太郎峠	
12	SA583	大島		竹内 亮	不明	三太郎峠か?
12	SA584	大島住用村	自生のヘゴ	谷口熊之助	不明	三太郎峠か?
12	SA585	大島タル岬	ヘゴ	三宅宗悦	三太郎峠	
12	SA586	大島住用村城	マングローブ	三宅宗悦	住用村城	○ マングローブ植生
12	SA587	大島タル岬	ヘゴ	三宅宗悦	三太郎峠	
12	SA588	大島		竹内 亮	不明	バナナまたはバショウ
12	SA589	大島住用村城		竹内 亮	不明	アダン
12	SA590	大島住用村見里	トウネ	高橋文太郎	住用村見里	
12	SA591	大島鎮西村諸鈍	ノギヤまたはオクラと称し高倉同様鼠害を防ぐ穀物の貯蔵場。宇検においてはサスイヤと呼び物置と炊事場を兼ねたる建物とす。住宅以外に床ある建物なり。	谷口熊之助	瀬戸内町諸鈍	△
12	SA592	大島鎮西村生間	蘇鉄澱粉製造 蘇鉄幹の外皮を去り幹を小片とする様、これらはすべて婦人の分担とす。	三宅宗悦	瀬戸内町生間	
12	SA593	大島	蘇鉄の幹を切る老婦	谷口熊之助	瀬戸内町生間	SA592と同一人物
13	SA597	大島大和村大和浜		竹内 亮	大和村思勝	○ 開鏡神社より大和浜方向
13	SA598	大島大和村大字大和浜	糖祖直川智翁が初めて甘蔗を試作せし所	谷口熊之助	大和村大和浜	○
13	SA599	大島大和村		竹内 亮	大和村国直	○ フクギの防風林
13	SA600	大島大和村大和浜	竜舌蘭の花	三宅宗悦	大和村大和浜	
13	SA601	大島大和村大和浜	パパイヤ	三宅宗悦	大和村大和浜	
13	SA602	大島大和村	糖祖直川智翁旧跡の跡 屋敷及建物なし 山麓西向の地、向て左は群倉	谷口熊之助	大和村大和浜	○
13	SA603	大島大和村		竹内 亮	大和村大和浜	○ SA602と同一被写体
13	SA604	大島	物置 甘蔗の殻で葺いた小屋	大西伍一	大和村大和浜	○ 大和浜のアシャゲ
13	SA605	奄美大島大和村	青年集会所 民家と同じ形式である屋内に○ってあるのは同島特産の黒砂糖の樽である	大西伍一	大和村大和浜	○ 現、大和浜公民館
13	SA606	大島大和村	高倉 九本柱の高倉にて荒廃しているが構造をみると使う	大西伍一	大和村大和浜	× 屋敷地内の高倉か?

巻数	写真番号	キャプション			撮影地点		備考
		場所	記載	撮影者	地点名	特定	
13	SA607	大島の民家 風が強いから小さな建物を二、三接続して一軒の家としている ヘゴの木は門柱、糸代の垣根、網代の衝立などいすれも大島の特徴を示している。後方の山は蘇鉄が一面に栽培してある	大西伍一	大和村大和浜	△	役場官吏の自宅か?	
13	SA608	大島大和村 民家	谷口熊之助	大和村大和浜	△	役場官吏の自宅か?	
13	SA609	大島大和村 群高倉	谷口熊之助	大和村大和浜	△		
13	SA610	大島大和村思勝 高倉	櫻田勝徳	大和村思勝	△	屋敷地内	
13	SA611	大島大和村 民家 前面の道路上の人々は学校引き揚げの意外に早かりし一行に昼食を進むるために準備せし 学校より視察の道に当たる役場へ机、料理盆を運搬せるものなり	谷口熊之助	不明	×	当時の大和浜にコンクリート擁壁は存在せず名瀬か?	
13	SA612	大島大和浜 開饒神社	谷口熊之助	大和村思勝	○		
13	SA613	大島大和村思勝	高橋文太郎	大和村思勝		思勝湾、船上より撮	
13	SA614	大島大和村思勝 イタツキ	高橋文太郎	大和村思勝			
13	SA615	大島大和村 天然林	谷口熊之助	大和村思勝	○	大和浜のカミヤマ	
13	SA616	大島大和村思勝 トネヤ	櫻田勝徳	大和村思勝	○		
13	SA617	大島大和村思勝	高橋文太郎	大和村思勝	△	○○大和分会事務所の表札 現在の小中学校か?	
13	SA618	奄美大島大和村思勝	高橋文太郎	大和村思勝		ティルを担ぐ男性	
13	SA619	奄美大島大和村思勝タカクラ上部戸口	高橋文太郎	大和村思勝		SA618と同一の建物	
13	SA620	奄美大島大和村 初摺り木臼と運搬籠 篠の方言はテルといい籠の紐をテルルヲというテルルヲを額にかけてものを運ぶ	大西伍一	大和村思勝		SA618と同一の建物	
13	SA621	大島大和村思勝 初摺り臼	高橋文太郎	大和村思勝		SA618と同一の建物	
13	SA622	大島麦の精白 但し女は腰からげを急いで下ろしたので服装は変わっている	大西伍一	大和村思勝			
13	SA623	大島大和村思勝 一、この運搬車の方言 クルマ 二、運搬する貨物の種類、	高橋文太郎	大和村思勝			
13	SA650	蔵		大和村大和浜	△	SA609と同一被写体	
13	SA651			名瀬市朝戸町	△	朝戸峠か?	

撮影地点の特定 ○：撮影地点が厳密に特定された写真 △：撮影地点がおおむね特定された写真 ×：撮影地点不明

—：景観写真ではないもの

景観、民家などの建築物、人物（個人・集合写真）、道具など多岐にわたる。また、1枚の写真にこれらの要素が複合的に写し込まれているものも多数存在し、非文字資料としての写真の整理を複雑にしている。本報告では、これらのなかから撮影地点の特定が可能な、景観要素を含む写真を主たる分析対象とし、写真から景観情報をいかに読み解くかを考察したい。

具体的には2004年1月18日から23日まで奄美大島で現地調査を実施し、奄美大島在住の方々のご協力を得て写真の撮影地点を特定した。写真にはインフォーマントの記憶を呼び覚ます力がある。協力者の方々はすべての写真について、撮影地点の候補地を複数あげられた。その根拠として、写真に写し出されたさまざまな要素に彼らは注目し、渋沢フィルムには写されていないおびただしい情報を提供してくれた。渋沢フィルムをきっかけとして、過去の景観を復元するための有用な情報が彼らの口から語られたこと自体が、写真資料活用の一つの方向性となる可能性もある。

II 撮影地点の確定方法

撮影地点を厳密に把握することにはいくつかの段階が必要である。第1に都市・集落といった比較的マクロなスケールでの場所の特定、第2に撮影対象となった場所における「固定点」の特定、第3

にその写真を撮影した撮影地点の特定、第4が撮影地点から撮影対象への方角の特定である。

1 撮影場所の特定

集落・都市といった広域的なスケールでの場所の特定は、写真に付されたキャプションによってある程度は可能である。奄美大島を撮影した67枚中、①「名瀬町」「住用村城」など、都市・集落単位で地名が付された写真は47枚、②「大和村」など行政地名が付されたものが10枚、③「大島」と記されたものが6枚、④地名のない写真が4枚であった（第1表）。①については、最初の段階ではキャプションの地名を尊重し、②～④については写真の配列が時系列、つまり撮影順であるとの前提で処理した。すなわち、前後の写真が名瀬市街地で撮影されたとのキャプションがあれば、地名のない写真についても名瀬市街地で撮影された可能性が高いと判断した。しかし、写し出された景観からキャプションの誤りが明確な場合は、別の場所と判断した。

このような作業によって撮影地点の大まかな分類をした上で、現地調査において協力者に写真を見てもらい、撮影地点を確定しようとした。しかし、複数の協力者がキャプションと異なる場所を指摘した写真が数枚あった。写真1（写真番号SA599）がその例である。同写真は、広葉樹に覆われた山を背景に高さ8mほどの広葉樹と、高さ2mほどの生け垣を写している。この写真のキャプションは「大島大和村」とあるだけで、前後（SA596～598、600～601）が「大和村大和浜」であることから、この写真もまた大和村大和浜で撮影されたものと推定していた。

しかし、現地協力者は、写された広葉樹がフクギであることを根拠に、この写真が大和村国直で撮影されたものであることを指摘した。すなわち、大和浜ではフクギが生け垣や屋敷地内の樹木として用いられることが少ないと、名瀬から大和浜までの経路上でフクギを多用する集落は国直であることがその根拠であった。フクギは塩分に対する耐性が比較的強いことから、海岸部の集落で防風の目的で用いられた。また葉が多肉質であることから、奄美ではフクギの屋敷囲いには防火効果があるとされている。茅葺き屋根が主体であった奄美の集落では、延焼・類焼を免れる手段としてフクギを探



写真1 大和村国直 (SA599)



写真2 大和村国直 (2004年1月22日撮影)

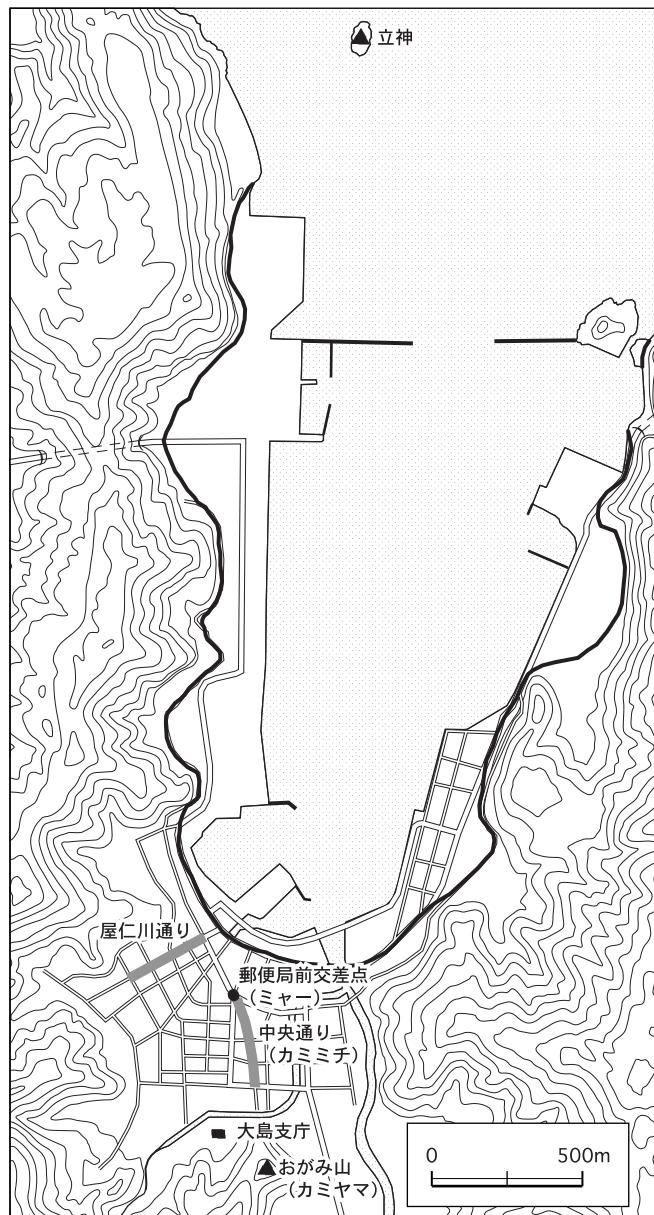
用したという。

現地協力者の指摘に基づき、大和村国直において集落中央部から東側に向かって写真を撮影した（写真2）。写真中央にのびる道路の左側には高さ3~4m程度のフクギの生け垣がある。正面の山の形が写真1に酷似していることから、写真1は国直で撮影されたものと判断できる。

2 「固定点」の設定

渋沢フィルムは1935年頃の撮影と考えられ、現在ではすでに約70年の歳月を経ている。撮影された集落や都市が確定できても、その地域のどの地点で撮影したのか、どの場所を撮影したのかを現在の空間内で確定するには、1935年当時と現在の位置を対照する基準となる、いわば「固定点」を設定する必要がある。測量学的には、陸軍参謀本部陸地測量部が作成した旧版5万分の1地形図を現在の地形図と対照し、両者の経緯度から固定点を設定することが可能であるが、5万分の1では、写真を撮影した地点を特定するためには小縮尺であること、撮影位置を特定するためにはより「意味ある固定点」である必要がある。「意味ある固定点」とは、撮影当時も現在においても住民が地域内の空間を把握する手がかりとして用いるランドマークや結節点である。このような「意味ある固定点」を設定するためには、現地での観察および聞き取りなどにより、調査者自身が対象地域の空間構造を把握する必要がある。

このような「意味ある固定点」設定の第1歩は、物理的な空間構造の基本となる自然地形の変化、分けても海岸線の位置や河川の走行を確定することである。奄美群島の海岸線は1953年の日本復帰以来大規模な改変が継続的に加えられてきた。⁽¹⁾すなわち、名瀬市街地においては港湾整備と住宅用地確保を目的とした埋め立てがなされ、その他の地域においても護岸工事や道路拡幅のため、海岸線は1935年当時に比べて大きく変化している。海岸からの写真は地域を広く俯瞰するものが多く、有力な景観情報を含むため、当時の海岸線を現状の地形図上において確定する作業自体が「意味ある固定点」の設定作業となる。海岸線の確定には、前述の陸測5万図に加えて、



～ 1935年頃の海岸線 等高線間隔は20 m

第1図 名瀬市街地における「意味ある固定点」の分布

1947年にアメリカ軍が撮影した空中写真（実縮尺2~4万分の1）の海岸線を現行2万5千分の1地形図にトレースし、さらに現地での聞き取りに基づいて微修正を加えた（第1図）。

海岸線に加えて、空間構造の骨格となるランドマークや経路（パス）・結節点（ノード）を設定する必要がある。⁽²⁾名瀬市街地を例に取ると、名瀬郵便局前交差点、そこから南にのびる通称中央通り、および中央通りの南に位置するおがみ山が基本的なランドマークとして名瀬市民に強く認識されていることがわかった（第1図）。これは奄美群島に一般的な村落の基本構造を反映している。おがみ山は神が降臨する聖地であり、奄美の村落に普遍的に存在する「カミヤマ」に該当する。中央通りは神がノロに先導されて通る「カミミチ」であり、郵便局前の交差点は祭祀が執り行われる「ミャー」に相当する。名瀬の場合、ミャーはかつての海岸に接し、降臨した神はここから沖合の「タチガミ」に達して天に帰るとされる。現実的に、中央通りは名瀬市街地の中心商店街であり、中央通りに接するミャーの位置は名瀬の最高地価点である。信仰に基づくランドマークや結節点が、現在も名瀬市民の日常生活において意味をもっていることは興味深い。これらに加えて、鹿児島県大島支庁庁舎、および名瀬市で最大の繁華街である屋仁川通りが重要なランドマークおよびパスであることがわかった。

3 撮影地点および撮影方向の特定

撮影地点の割り出しは、写真に写された景観が主たる手がかりとなる。したがって人物や道具などのクローズアップ写真はこれ以降の分析対象とはなり得ない。撮影地点と撮影対象は相互規定される関係にある。すなわち撮影地点を割り出す根拠は撮影対象であり、渋沢フィルムに写されたものと同様の構図を得るために撮影地点を特定しなければならない。

撮影地点を特定するための有力な手がかりは、被写体の背景に写された山・海岸線などの自然景観要素である。写真の背景となる山の形はおおむね変化しないものと見なしてよい。したがって山などの景観情報は撮影地点の確定のための重要な要素となる。しかし、道路の拡幅や住宅の造成によって大規模な地形の人為改変が行われる場合もある。そのような改変は陸測図との対照や現地での聞き取りによって情報を補足する必要がある。

写真3（SA558）は名瀬市街地の中央通りを1の方向に撮影したものと推定された（第2図）。その根拠は、道路の幅員が約8~10mと当時の奄美の街路としては広いこと、写真左側に「富山洋服店」の看板があることから商店街と考えられたこと、背景の山が前述の「おがみ山」と酷似していることである。また撮影地点をa点とした根拠は、この写真に続く写真に交差点が写っていたことである。すなわちほぼ同位置から複数の写真を、構図を変えて撮影したものと推定した。しかし、この推定にはいくつかの矛盾点がある。すなわち現在の中央通りは撮影推定点より南でわずかに東側に屈曲しているため、おがみ山を見通すことができないこと、現在の幅員が5m足らずで写真に写っている道路よりも明らかに狭いことである。

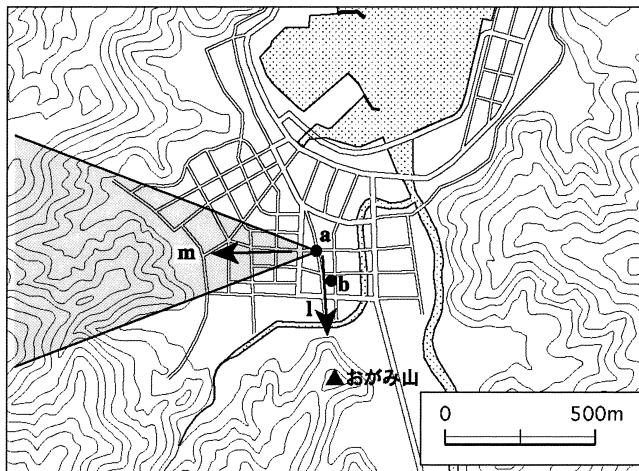
この場合、撮影地点の確定のための有力な手がかりは「富山洋服店」の位置である。同店は現在第2図のb点にあるが、周囲の店舗からの聞き取りによると1935年当時にはa点にあったことが確認された。したがって撮影推定地点についてはほぼ正確であったが、撮影方向を誤っていたことが明らかになった。写真3における同店の位置関係から、この写真はa点からmの方向に向かって名瀬市街地西部の山を背景として撮影したものであることが判明した（写真4）。この道路は昭和初期の名



写真3 名瀬市街地中央通りから西方向 (SA558)



写真4 名瀬市街地中央通りから西方向 (2004年1月21日撮影)



等高線間隔は20m

第2図 写真3の撮影地点と撮影方向

瀬市街地図でも存在が確認できることから、この推定は妥当なものと判断できる（川口 1996）。現状の写真では、両側の店舗が高層化したため山の形状が判別しにくくなっているが、歩道を含めて考えると道路の幅員は写真3にはほぼ対応する。このように、撮影地点・撮影方向の確定には現地協力者からの聞き取りの結果得られた情報が重要な地位を占める。

III 現地比定のための撮影要素

写された景観をより厳密に読みとり、現在と比較するためには、①撮影者が都市や集落内のどの位置に立ち、②どの方向にレンズを向け、③何を撮影したか、を確定することが必要である。すなわち1枚の渋沢フィルムについて、これら3要素それぞれの写真を撮影する必要がある。

1 撮影地点の写真

撮影地点そのものは渋沢フィルムに写らない。これは自分の背中を自分自身が直接見ることができないのと同様、もどかしいことである。しかし、撮影位置が客観的に判明している限り、その場所の現状を記録する必要があろう。現地協力者から得られた情報によって、撮影地点の用途や土地利用は明らかにすることができます。その情報と現在の土地利用を比較することによって、都市・集落内部に

おける撮影地点の意味や機能を評価することが可能であろう。

写真5 (SA556) は名瀬市街地の海岸に設けられた「荷揚げ場」と呼ばれる施設、写真6 (SA557) は荷揚げ場に接する海岸から北北西方向を撮影した写真である。写真5のキャプションには「奄美大島名瀬町にて、絲満女」とあり、おそらく魚を入れたであろう桶を頭に載せて運ぶ女性が写っている。さらに漆喰をおいた瓦葺きで一部がトタン葺きの大規模な建物で、不特定の人々が集まっている海岸に面した施設であることが読みとれる。当時の名瀬市街地の海岸に面した地域でこのような建物は、魚の水揚げや船による荷揚げを行った荷揚げ場以外にはない。また、写真6にも接岸している船の舳先が認められることから、この写真も荷揚げ場付近から撮影したものであることが読みとれる。

この地点は当時、沖縄県糸満出身の追い込み漁業従事者たちの集住地域であり、隣接する敷地には名瀬測候所があった(第3図)。測候所敷地内には無線アンテナが建てられ、当時の名瀬市街地のランドマークの1つであった。写真5のキャプションにある「絲満女」が、糸満出身の女性を指すのか、糸満漁民に買われて奄美に連れてこられた女性であるのかは判然としない⁽³⁾。

現在の住居表示で港町に該当し荷揚げ場があった地点は、名瀬市街地の一部に取り込まれ駐車場となっている(写真7)。都市の機能面からは、かつてこの場所はよそ者である糸満漁民が集住する漁業地区であり、さらには多くの住民にとって理解不能な「アンテナ」が建つ、きわめて不可解な場所であったことが推定できる。しかしその一方で、住民の生活を支える消費物資が運び込まれたり、本土に向けて旅立つ人々を見送る場所でもあった。すなわちここは名瀬の境界に当たる地点であり、そのような地点がもつ非日常性が漂う場所であった。

現在ここは海岸線から約150m後退し、周辺には名瀬測候所が現存するものの、その他は水産会社や荷役会社の倉庫やオフィス、一般住宅、パチンコ屋などの娯楽施設が混在する市街地の一部に組み込まれている。またかつての海岸線に沿って、現在は奄美の主要道路である国道58号が通り、かつての景観は失われた。70年の時間が経過しているため、撮影地点の土地利用に大きな変化が生ずるのは当然である。しかし、変化したものは見かけ上の景観のみならず、土地に対する意味づけや都市内部における特定地区の機能であることに留意したい。

2 撮影地点からの写真

渋沢フィルムと現在の景観を比較するためには、確定された現在の撮影地点から渋沢フィルムの映像と同方向の写真を撮影する必要がある。写真8は、写真6の撮影地点から同方向を撮影したものである。この写真を写真6と比べると、写真右端の山の形状からほぼ同地点からの撮影であることは理解できるものの、写真の大半はマンションと道路、そして駐車場であることがわかる。さまざまな検討の末得られた写真に写し出された景観は、渋沢フィルムと何ら共通点のない、何を写したかすら判然としない写真である。

この写真を横切る道路は奄美の日本復帰後に整備された国道58号であり、街路樹としてビロウヤシが採用されている。これは奄美が南島であることを強く意識した上での修景効果を行政が意図したものであることは明らかであるが、背後のマンションをはじめとする建築物は本土と何ら変わりがない。すなわち、この写真の主要なモチーフは「本土化した奄美」であるが、その中に配された「奄美らしく見せる」ためのビロウヤシが、かえってアンバランスな印象を見るものに与える。



写真5 荷揚げ場 (SA556)



写真6 荷揚げ場から長浜方向 (SA557)



写真7 現在の荷揚げ場 (2004年1月21日撮影)



写真8 荷揚げ場から長浜方向 (2004年1月21日撮影)

このような景観上のミスマッチは、奄美、とくに政策的な投資が重点的になされた名瀬市街地や瀬戸内町古仁屋、観光開発のための景観整備が進んでいる奄美大島空港周辺の至る所でにすることができる。渋沢フィルムのコンテクストを尊重して撮影したこの写真は、渋沢フィルム本来のコンテクストにはなかった奄美の現在の景観を図らずも切り取っている。

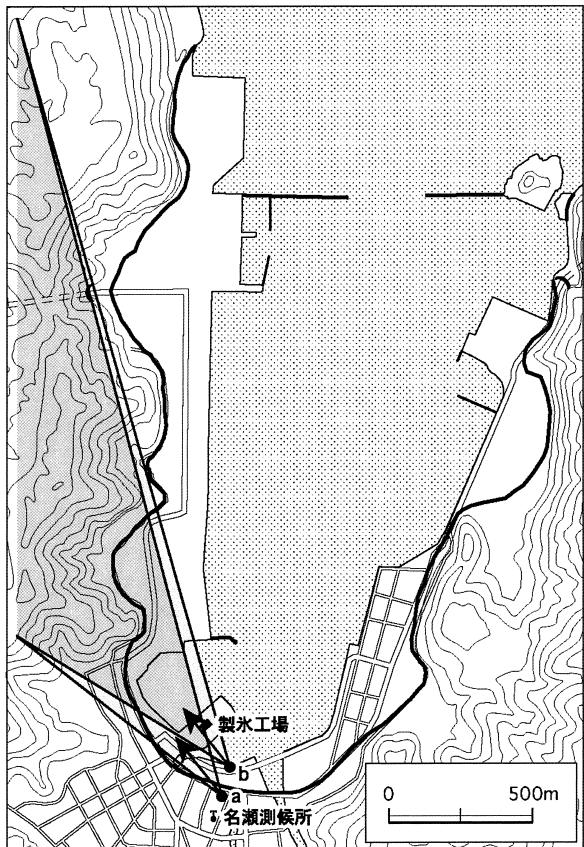


写真9 写真6と同構図の写真 (2004年1月21日撮影)

3 撮影対象の写真

写真8から明らかなように、70年間に地域の構造が大きな変化をとげたため、撮影地点から同方向の写真を撮影しても渋沢フィルムと同じ景観が撮影できないことは多い。しかし渋沢フィルムのフレームに映し出された撮影対象が現在どのように変化しているかを知る必要がある。その場合、撮影地点から最短距離で、渋沢フィルムと同じ構図の景観を撮影しなければならない。写真6と同様の景観を得るために、本来の撮影地点（第3図、a点）から北に約150m離れたb点から北北西方向を撮影した（写真9）。

この位置は現在名瀬漁港の水揚岸壁となっているが、1935年当時には海域であった。2枚の写真を比較すると、背景となる山の形状が同じであることから、撮影地点は異なるが、ほぼ同様の構図が得



等高線間隔は20m

第3図 荷揚げ場とその周辺

よって隔てられた場所に住む者のこころはかなさのようなものを感じることができる。しかし、写真9には都市の1機能としての港湾があるので、人間的な景観要素といえば駐車禁止の看板と、それにもかかわらず岸壁に止まる傍若無人な自動車に見ることができるとどまる。

IV 画像に見る地域の変化

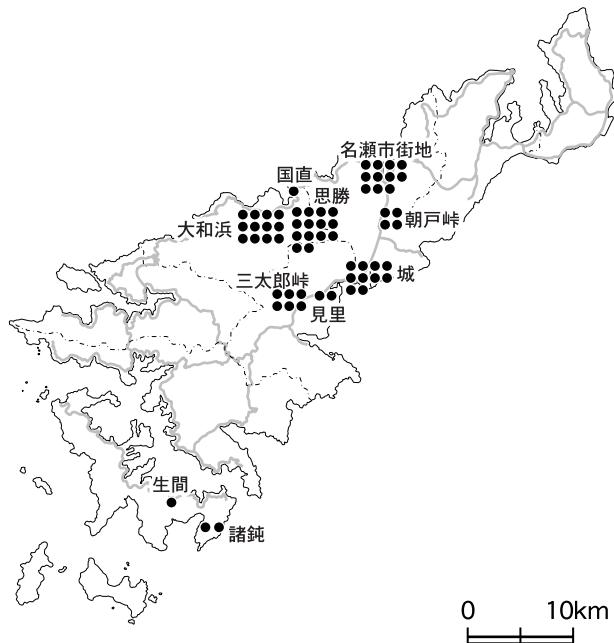
以上のようなプロセスを経て、渋沢フィルムの撮影地点を特定した。人物・道具などのクローズアップをのぞく景観写真は67枚中35枚で、そのうち撮影地点が厳密に確定できた写真は20枚である(第1表)。残り15枚のうち、13枚についてはおおむねの撮影地点が判明している。クローズアップを含めると写真の撮影場所は、名瀬市街地が11枚、名瀬市街地から住用村にいたる途中の峠道である朝戸峠が4枚、同じく三太郎峠(キャプションではタル峠⁽⁴⁾)が6枚、住用村城が10枚、同村見里が2枚、大和村国直が1枚、同思勝^{おんがち}が14枚、同大和浜が12枚、加計呂麻島が3枚、撮影地不明が4枚である(第4図)。

これらの撮影場所から、調査隊一行の行程がおおむね推定できる(第4図)。調査隊は名瀬から南下し、朝戸峠(写真番号SA567~569)・和瀬峠を越えて住用村城(SA570~586・589)に到達し、見里(SA577・590)を通過して三太郎峠(SA581~585・587)に登ったものと思われる。三太郎峠に続く写真は奄美大島の南部に位置する加計呂麻島の旧鎮西村諸鈍と生間^{いけんま}(SA591~593)であるが、住用村の中心集落である西仲間から船を仕立てて加計呂麻島に渡ったとは考えにくいことから、加計

られたことがわかる。渋沢フィルムに認められる2ヶ所の大きな露頭は、写真9においても確認できる。聞き取りによると、これらの露頭は台風などによってしばしば崩落し、海岸を走る道路が通行不能になったという。写真9では画面中央やや右側に写る露頭にはテラス状のカットが認められ、本格的な保全工事がなされていることがわかる。また画面左側の露頭にもコンクリート吹き付けによる保全措置が施されている。

画面中央の建物は漁業協同組合の製氷工場であり、その手前には小型漁船が係留されている。また、製氷工場の右側には貨物用のコンテナが積まれている。写真6に見る名瀬港の景観は、漁港・商港としての施設がほとんど整備されていない、「ハマ」と呼んで差し支えのない姿であったが、現在の名瀬港は漁港と商港が明確に分離され、小規模ながらも港湾としての機能を整えている。

写真6で海を眺める女性たちの姿には、海からやってくる人々や物資に対する期待とともに、海に



第4図 写真撮影地点の分布

呂麻島の写真は調査メンバーの一部が分離して撮影したものと考えられる。三太郎峰登攀以降、調査隊は尾根づたいに北上したものと考えられる。この道は旧三方村小宿に下りるが、旧三方村の写真がなく、写真番号 SA594 以降の写真がすべて大和村での撮影であることから、尾根道を途中で西に折れて大和村湯湾釜または思勝に下ったものと考えられる。前述のように国直の写真があることを考慮すれば、湯湾釜に到達した可能性が高い。奄美大島を写した最後の写真 (SA623) の次の写真には「デッキパッセンジャー」というキャプションが付されていることから、大和浜から名瀬までは伝馬船で帰ったことも想定できる。名瀬から住用村城まではおおむね 1 日を要する経路であったことから、一行は城で少なくとも 1 泊したものと考えられる。三太郎峰に登って大和村に下りる山道も 1 日がかりであったと思われる。したがって一行の宿泊地点は、城と大和浜または思勝であったと考えられ、両地点では最低でも 1 泊、調査の時間を考慮すれば 2~3 泊を要したと思われる。したがって、名瀬を出発して名瀬に戻る行程には、およそ 1 週間から 10 日を要したものと推定できる。

これだけの時間を要したにしては、写真の点数がいさか少ないとと思われ、同時に彼らの関心が何に向かっているのか、不要領な点が多い。しかし、撮影地点が確定できた 20 枚の写真のなかでも、名瀬市街地をのぞく地域の写真はきわめて貴重な記録であるといえよう。ここでは、これらと現地調査で得られた写真を対照することで、撮影された地域の景観変化を読みとる。以下では、名瀬市街地・大和村大和浜・住用村城の 3 地域を事例に渋沢フィルムに写された景観の変化を検討する。

1 名瀬市街地

写真 10 (SA575) は名瀬市街地西部の矢之脇町の海岸から市街地西部の小浜町方面を写した写真である。キャプションには「大島名瀬町海岸、葬列の國」とある。撮影者である高橋文太郎のテーマが、死者を海に送り出す水葬の葬列にあることは明らかである。この写真は、奄美において一般的な葬法であった水葬が 1935 年時点においても執り行われていたことを示す。それにも増してこの写真は当時の名瀬の海岸や都市景観を雄弁に物語る。

まず当時の海岸が 50 m 程度の幅を持った砂浜であること、大型船が接岸していないことから浚渫がなされていなかったことがわかる。聞き取りによると、名瀬湾はサンゴ礁が発達せず、海岸の砂は灰色であったという。これは、名瀬湾に流入する新川・永田川・屋仁川が上流から粒度の細かい土砂を供給したため、サンゴの生育が阻害されたためであると考えられる。⁽⁵⁾

次に、画面左上の山腹に見られる 4 つの白い点に注目できる。聞き取りによるとこれは広告看板で、「カクイ綿」と書いてあった。「カクイ綿」が木綿の綿なのか出殻繭を原料とする真綿なのかはわからないが、1950 年代後半にもこの位置に看板があったことを記憶する住民は多かった。写真と現在の地形図を対照すると、看板が設置された場所は標高 70 m 付近であることが判明した（第 5 図）。この看板は名瀬市街地からもよく見えるが、看板の方向はむしろ北西を向いていることから、名瀬港の沖合で船を降り、船に乗り移った船客に見せることが主目的であったと考えられる。このことは、名瀬に往来する人々の主要な交通手段が海運であったことを意味し、同時に現在鉄道沿線に見られる大型の広告看板と同様の宣伝手法が、昭和初期にそれも奄美で採用されていたことを示す。この看板を出した企業は、本土の鉄道沿線でも同様の広告看板を掲げたものと考えられ、その手法を奄美では船客に対して用いたものであろう。とすれば「カクイ綿」の看板は一種のイノベーションが奄美にまで波及した例と考えられる。また、この看板の存在が住民の記憶に強く焼き付いていることから、この看板が名瀬のランドマーク的な存在であったことがうかがえる。

さらにもう 1 つのランドマークが名瀬測候所のアンテナである。川口（1996）に所収されている絵はがきから、測候所のアンテナは 2 本あったことが確認されている。もう 1 本のアンテナは写真 10 のフレームから外れている。前述の通り、アンテナは名瀬の住民にとって理解不可能な代物であったと考えられる。隣接する龍郷町赤尾木には、海軍が建設した同構造のもったアンテナが 4 本あり、うち 2 本が現存している。この存在を知る住民は、測候所のアンテナも軍機に触れるものと認識し、迂闊に近寄ることができないと感じていた。その一方で、沖合から名瀬の荷揚げ場に上陸する際には、遠くからも確認できる測候所のアンテナを認めることで、名瀬に到達した安堵を感じたという。

写真に写る山の斜面は、標高 200 m 付近まで耕作されていることがわかる。テラスが切られていることから、この畑は急斜面に造成された常畑であると判断できる。テラスの間隔が狭いことから、1 圃場の面積がきわめて狭小であったことがうかがえる。現在この斜面はすべて広葉樹林に覆われ、実際に近づくと常緑・落葉広葉樹が混交し、ソテツ・ヘゴなどの亜熱帯性植物の群落もみられる。これらの畑では山麓の伊津部地区の世帯が主に自給用のサツマイモを栽培していた。現在の名瀬市街地は都市化が進展し、農業的土地利用はまったくといってよいほど見られないが、1935 年当時においては、自給的農業への依存が大きかったものと考えられる。

なお、写真に写る山の山麓部には、大島紬の泥染めに用いられる泥田が分布していた。現在、名瀬市街地の泥田は 2 ヶ所のみであるが、戦前には市街地東部にさらに 5 ヶ所程度はあったという。泥田の条件は、鉄イオンを多く含む水と、粒度が細かく粒が丸い粘土質の土壤である。ソテツは鉄イオンを吸着するため、泥田の周辺には意図的にソテツが植えられたという。伊津部地区の山は風化が進んでいるため、これらの条件に適合した土壤が分布しているものと考えられる。

写真 11 は、写真 10 の撮影地点を撮影したものである。写真 10 の撮影地点は矢之脇町と塩浜町の境界に位置する厳島神社の麓である。この地点は、1935 年当時には海岸線で、背後に山が迫った狭



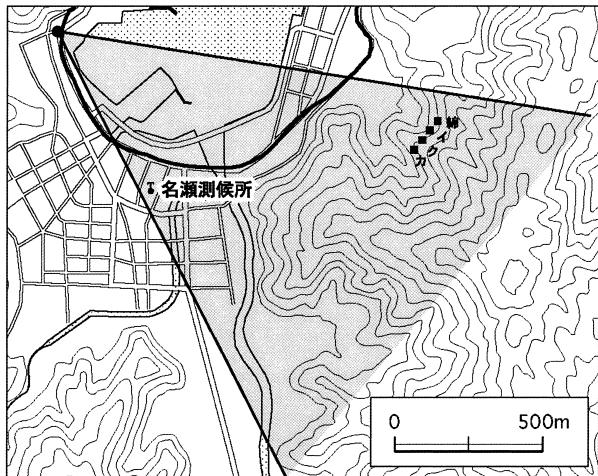
写真 10 矢之脇町から小浜方向 (SA575)



写真 11 写真 10 の撮影地点 (2004 年 1 月 21 日撮影)



写真 12 矢之脇町から小浜方向 (2004 年 1 月 21 日撮影)



等高線間隔は20m

第 5 図 写真 10 の撮影地点と撮影方向

隘部を道路が通過していた。写真 11 には、名瀬市街地から北にのび、旧三方村小宿にいたる旧道が写されている。写真は撮影地点付近を南から北に撮ったもので、画面右側の電柱より右は浜であった。背後が崖で囲まれていることがわかる。写真 12 は撮影地点から同一方向を撮影したものであるが、写真右側の建物が障害となり、海岸部分が見えない。この写真を撮影した旧道は、写真に写っている現在の道路より約 1 m 高く、現在の道路が埋め立て地の上を通っていることを示す。また、写真に写っている県道名瀬・瀬戸内線は、現在名瀬市から大和村へ通じる主要道路であるが、この道路は 1960 年代に旧道に代わって整備されたものである。それまでは市街地の金久町から屋仁川沿いに峠を越えて旧三方村小宿にいたる山道が主に利用された。大和村出身者はこの山道を利用して名瀬に行くことを「陸行」と表現し、伝馬船で名瀬に行く場合に比べて層倍の苦労があったと語っている。

2 住用村城

写真 13 (SA580) は住用村城から同村見里方向を北東から南西に撮影した写真である (第 6 図)。写真には内海と呼ばれる潟湖が写り、中央の砂州にはヒルギを主体とするマングローブ植生が認められる。内海は元来湾入であったと考えられるが、沿岸流の影響で両端から砂嘴が発達し、現在の形態になったと考えられる。また、川内川の堆積作用により、上流の東仲間・摺勝に展開する沖積低地が形成された。

内海から三太郎岬を隔てた役勝川河口部には、西表島に次ぐ規模のマングローブ植生が分布するが、現在の内海にはマングローブ植生は見られず、小規模なヒルギ群落が分布するのみである。マングローブ植生を構成するヒルギ類は塩分濃度の高い環境でも生育し、気根を生ずる。そのため競合する植物種が少ない汽水域では大規模なマングローブ植生を形成しうる。熱帯の海岸地域ではマングローブ植生は一般的であるが、日本においては住用村がマングローブ植生の北限に近い。

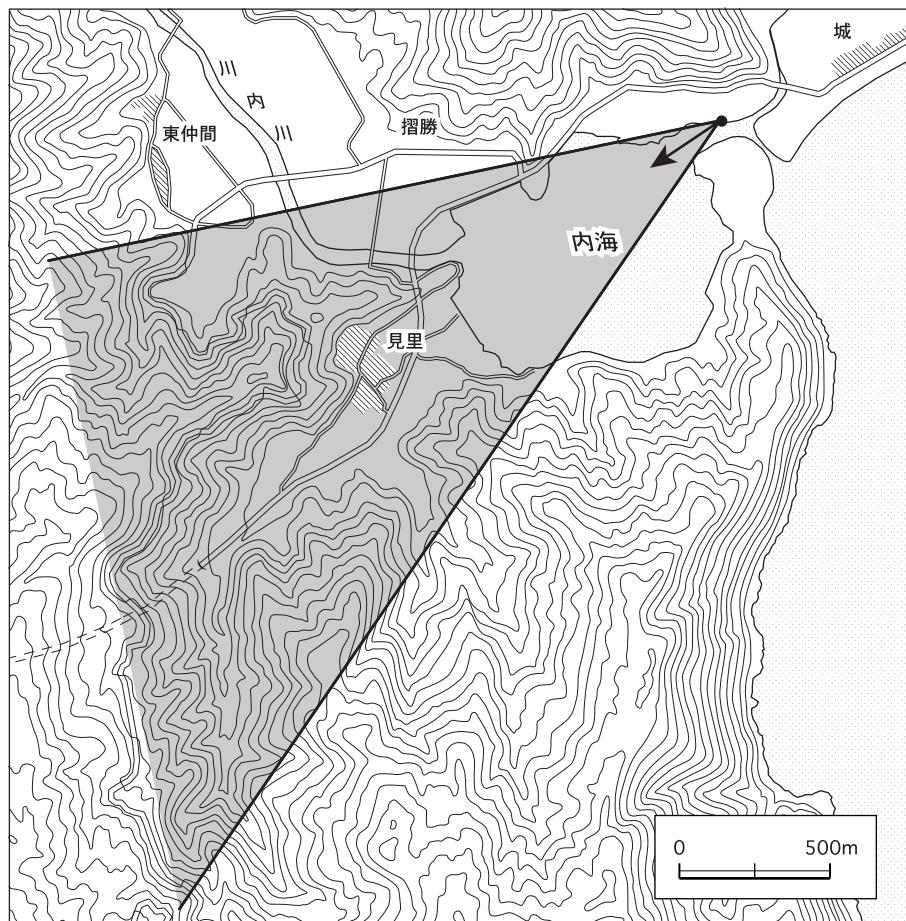
この写真では、中央部に写る送電線にも注目できる。送電線を架線している電柱の間隔は約 200 m



写真 13 城から見里方向 (SA580)



写真 14 城から見里方向 (2004 年 1 月 22 日撮影)



等高線間隔は20m

第 6 図 写真 13 の撮影地点と撮影方向

と見積もられ、現在の送電線に比して当然のことながら短い。また、砂州の軟弱な地盤に建てられているにもかかわらず、ワイヤーのステーが2本張られているのみで、きわめて脆弱な構造である。これらから、この送電線は暴風などによってしばしば切断されたことが推測される。1930年代には奄美群島においてもいくつかの電灯会社が設立されていたと考えられるが、送電網はきわめて脆弱であったといえよう。⁽⁶⁾

写真14は写真13と同方向を撮影した写真である。1935年当時との大きな変化は、マングローブが消滅し、画面左半分の砂州が高さ3m程度にまで発達していることである。1935年当時、砂州は内海の湾口全体に広がっていたが、ほとんど水面と同じ高さであった。しかし現在の砂州は、広がりが後退しているもののマウンド状の盛り上がりを形成し、周辺には礫が多く見られる。

これらのことから、内海に流入する川内川の水文環境が変化し、従来シルトなど粒径の小さな堆積物が主体だったのが、礫質の堆積物に推移したと考えられる。その原因には護岸工事や砂防堰堤の築造などが考えられるが、厳密な因果関係の究明には河川地形学的な調査が必要であろう。いずれにせよ、川内川が供給する堆積物の変化が、マングローブ植生の消滅と因果関係にある可能性は高い。また、内海湾口の開口部が砂嘴の発達とともに狭まり、海水の侵入量が減少したことにより、塩分濃度が低下した可能性も考えられる。したがって、内海におけるマングローブ植生の消滅が、自然環境の人為改変にのみよるものとは断定できない。

3 大和村大和浜

写真15(SA597)は大和村思勝の開饒神社から大和浜を撮影したものである(第7図)。写真には寄せ棟茅葺きの家屋群が整然と並び、広葉樹で屋敷地が囲まれている様子が読みとれる。屋敷囲いには糸代と思われる垣根が使用され、部分的にサンゴ垣もみられるが、前述通り思勝湾はサンゴ礁が未発達なため、同村の今里や大棚に比べて少ないものと考えられる。写真で見る限り、大和浜集落にトタンまたは瓦葺きの家屋は認められないが、手前の思勝集落には数棟認められ、画面下端の家屋の屋根は瓦葺き漆喰止めであることがわかる。この家屋の位置には現在県道が通っているため、他の場所に移転したものと考えられる。大和浜と思勝を隔てる大和川は石垣による護岸が施され、現在はコンクリート橋に架け替えられた大和橋が木橋であったことがわかる。

写真15とほぼ同位置から撮影した写真16には、茅葺き屋根は皆無である。それに代わり、多くの家屋の屋根は銀色・青色などのカラートタンで葺かれている。トタンは名瀬においては戦前から屋根材として利用されていたが、大和村で普及したのは日本復帰以降であるという。トタンは錆びやすいため、従来コールタールを塗っていた。そのため外観は黒くなつたが、現在では日光の反射率を上げ表面温度の上昇を抑える塗料が採用されているため、銀色が主体である。

大和村において調査隊が注目したものは、貯蔵用の高倉であった。写真17は高倉が集合した群倉である。高倉は湿気と鼠害を防ぐ目的で作られた倉庫で、茅葺きの屋根の内部が貯蔵部分である。主に穀物やイモ類を貯蔵したが、年末に浜で屠殺した豚を塩漬けにした樽もここに保存された。高倉は個人の所有物であるが、大和浜では火災の被害を避けるため、集落から離れた場所に高倉を集め群倉とした。大和浜の群倉は写真以外にも数カ所にあったという。一般的な高倉は柱が4本であったが、富裕な家の場合は9本柱の大規模な高倉を所有していた。大和村大棚出身の73歳の女性の記憶では、



写真 15 思勝開饒神社から大和浜方向 (SA597)



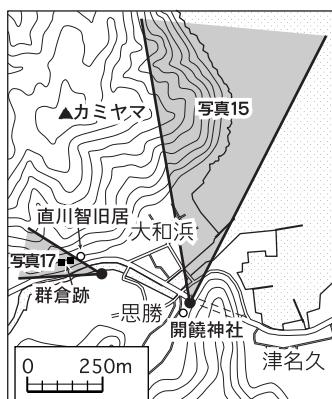
写真 16 思勝開饒神社から大和浜方向 (2004年1月22日撮影)



写真 17 大和浜の群倉 (SA603)



写真 18 大和浜の群倉 (2004年1月22日撮影)



等高線間隔は20m

第7図 写真 15・17 の撮影地点
と撮影方向

大和村内において9本柱の高倉があるのは大和浜のみで、遠足で大和浜に来たときはわざわざこれを見せられたという。写真の高倉はいずれも4本の柱しか確認できないが、画面左の2棟は右側の2棟より大きいため、9本柱であった可能性がある。

写真18には高倉が写っているが、これは展示用に移築再建されたものである。場所は写真17と同じ場所であり、隣接敷地が奄美大島で初めてサトウキビを栽培した直川智の屋敷跡であるとの伝承に基づいて観光用の案内看板が建てられている。

写真18は写真17とほぼ同構図であり、撮影地点の特定に疑問の余地はない。しかし写真17と同じ被写体を撮った写真番号SA602のキャプションには「糖祖直川智翁旧跡の跡、屋敷及建物なし、山麓西向の地、向て左は群倉」と、渋沢フィルムのキャプションとしては珍しく周囲の環境についての記述がある。問題は「山麓西向」の記述である。第7図を参照すると、群倉および直川智旧居は山麓に位置するが明らかに南向きである。調査者の単純な記載ミスである可能性が高いが、何らかの情報や条件の変化からこのような記述がなされて可能性も捨てきれない。他の写真に付されたキャプションが場所や撮影対象についてのメモであるのに対し、この記述のみが詳細であることからも、この疑惑を払拭することはできない。渋沢フィルムのより詳細な分析には、これを補完する周辺資料の発掘が不可欠であろう。

V おわりに

渋沢フィルムの奄美大島撮影分を対象に、撮影地点を比定し、現在の写真との比較から景観の変化について分析してきた。その結果、渋沢フィルムそのものが有する景観に関する情報分析と、現在の写真との比較という2側面からの分析が可能であることが明らかとなった。そして写真の読みとりからは、都市・村落の景観変化のみならず、自然景観の変容や、場所の意味づけの変化、さらにはイノベーションの影響が縁辺地域である奄美群島に波及する様子がわかった。

このような分析の際には、単に撮影地点のみを特定する作業に加えて、①撮影地点そのものの写真、②撮影地点から同方向を撮影した写真、③対象となった景観を撮影地点から最短距離の移動で撮影した写真、の3点が必要であることが明らかとなった。今後の分析ではこの手法を標準化し、オリジナルの写真にこれらを加えた計4点の写真をセットとして扱うべきであろう。そうすることにより、撮影された地域の景観変化や意味づけについて、より詳細な分析が可能となろう。

注

- (1) 奄美群島振興特別措置法によって、奄美群島では政策的な投資がおもに公共建設部門において集中的になされたことは周知の事実である。その結果、奄美大島においては自然海岸が大幅に減少し、大半はコンクリート岸壁やテトラポッドによって護岸された半自然・人工海岸である。渋沢フィルムの撮影者たちが海岸線やサンゴ礁、およびその利用に対して興味を示さなかったことはきわめて残念である。
- (2) Lynch (1960) は、人間が都市空間をイメージする際、経路 (path), 結節点 (node), 縁辺 (edge), 区域 (district), 目標物 (landmark) の5要素を主要な構成要素として用いていることを明らかにした。
- (3) 当時、糸満漁民は労働力確保のため沖縄をはじめとする南西諸島全域から幼い子供を連れてきた。奄美ではこれを「糸満買い」と呼び、1950年代においても子供をしかるべきの親の決まり文句は「糸満に売るぞ！」であったという。
- (4) スタルは住用村一帯の旧称であるが、行政地名になったことはない。三太郎峠の読みは「スタル」が転訛したものであると考えられる。
- (5) 奄美大島では外洋に面する海岸ではサンゴ礁の形成が著しいが、焼内湾や思勝湾ではサンゴ礁が発達していない。これは名瀬湾と同様のメカニズムが働いたためである。
- (6) 写真番号 SA576 には、住用村城のノロ、シュラマチョーキク（師玉千代菊か？）の姿がある。撮影場所は城のトネヤ（ノロが祭祀を行う施設）であると考えられるが、ノロの傍らにはランプがかけられている。眼前の内海には送電線が通っていながら、城では重要な宗教施設であるトネヤにさえも電灯はなかった。

文 献

川口隆『新しいまちづくり——30年の回顧——』自費出版 1996年。

Lynch, K. 1960. *The image of the city*. Cambridge : M. I. T. Press. (リンチ, K. 著, 丹下健三・富田玲子訳『都市のイメージ』岩波書店 1968年)

須山 (COE 共同研究員)